平成30 (2018) 年度 第3回 (通算第5回) 研究ブランディング事業推進委員会 議事録

	研究ブランディンク	で事業推進委員会	委員長	等々力	副委員長 根本
会 議 名	委員:木藤、廣田、	益山、矢崎、田邊、	山本、松尾	人、赤羽(研)、	欠席: 松島
	中村(礼)、柄山、中村(文)、近藤				
	協力員:水野、熊谷、飯澤、土井				
開催日時	平成 30 年 8 月 9 日	16:00~17	: 00	会場	4 号館大会議室
議題・報告・連絡事項		審議・報告・連絡等の概要			
第4回研究ブランディング事業		第 4 回研究ブランディング事業推進委員会議事録の確認、承認			
推進・実施委員会議事録の承認		がなされた。			
【審議事項】					
【		根本副委員長より、本事業を行っていく際に必要な料金設定に			
更について		ついて、別紙資料を参考に変更点の説明、提案があり、異議なく			
ZIC 7V	•	承確認された。			
		関連して、等々力委員長より、体力測定車など、現在、同様の			
		サービスを提供している組織や機関はあまりなく、そうした意味			
		で高めに料金を設定している、との説明がなされた。			
2. 「健康経営実践セミナー2018」		近藤委員より、9月20日(木)に、本学にて「健康経営実践セミ			
のライブオン上映について		ナー2018」のライブオンセミナーを行うことについて説明、提案			
		があり異議なく承認された。			
		既に 515 教室を会場として押さえており、今後、去る 5 月 24 日			
		に開催した本事業のキックオフ・シンポジウムの参加企業及び周			
		辺企業に告知してい	いく予定であ	うる。	
3.「第8回世界健康首都会議」へ		等々力委員長より、11月8日~9日に開催される第8回世界健			
のブース出展について		康首都会議への本事業のブース出展について紹介、提案がなされ、			
		異議なく承認された。			
4. 今後の取組について		今後の取組について、下記4項目について、各担当者より報告			
		及び提案がなされた。			
1) 来年度に	こ向けた指導人員の	事業の進展に伴う	指導人員の)確保について	管理栄養士・健康運
確保	(等々力委員長)	動指導士などと個別	川に労働契約	りを結んでプー	ルし、派遣という形
		式をとる予定である	5.		
2) 県内企業					県内企業への広報活
	(中村(文)委員)	動の先駆けとして、	パンフレッ	, トの作成を行	った。今後はこれを

もとに営業活動等を行っていく予定である。

提案に関連して、廣田委員より、パンフレットの中の「食事指導を伴う栄養指導」という文言について一部修正の意見があり、 増刷する際には、「食事診断を伴う栄養指導」に修正することを確認した。

事業及び松本大学に対するブランド調査の実施について、本年の秋の実施を目標に、現在、日経マーケティング(株)、(株)進研アドの2社より見積もりを取っている。

今年度は、ヘルス・ツーリズムの認定制度に対して、セミナーを受講する。また県内で、ヘルス・ツーリズムのパイオニア的な存在でもある池の平ホテル広報室長の倉田氏との面談を行い、調査していく。また、ハーバルヘルス・ツーリズムを行っている池田町への調査を行う。また、池田町と提携を結んでいる日本通運健康保険組合についても調査する予定である。

関連して等々力委員長より、松本大学としては、来年度以降大手企業と組んで取り組むことができればベストだが、今年度の調査によってまた進め方を検討していく。本学の強みである、健康とヘルス・ツーリズムをどのように関連づけることができるかが重要であり、池の平ホテルとの調整を行いつつ進めていくこととする。

等々力委員長より、外部評価委員会について、紹介及び報告がなされ、8月30日に開催される同委員会への報告・受審が確認された。

3) ブランド調査の実施 (中村(文)委員)

4) ヘルス・ツーリズム (益山委員)

5. 外部評価委員会への報告事項・受審について

【報告事項】

- 1. 事業に係るパンフレットについて
- 2. 事業の取組・進捗状況について
 - 1) 村瀬組対象の取組

中村(文)委員より、審議事項 4-1) のとおり、本事業の紹介パンフレットの説明がなされた。

根本副委員長より、下記3事業所における事業の取組・進捗状況について、それぞれ報告がなされた。

現在、従業員 25 名全員、1 回目の体力測定が終了し、活動量計の配布及びグルーピングが完了して、タグフィットネスが開始されている。今後、集団の運動指導や栄養指導などを行っていく予定である。

2) 池の平ホテル&リゾーツの取

従業員約65名の体力測定及びグルーピングが終了し、タグフィットネスを開始している。また、委託事業として、関連企業の従業員を対象とした体力測定が現在進行中であり、8月9日現在までで148名の計測が終了している。これ以降の予定者が88名であり、延べ236名の計測が確定している。

3) エア・ウォーターとの取組

9月より順次、計測を開始していく。人数は、約50名程度を見込んでいる。また同社とは、近々、連携協定を結ぶ予定であり、協議を進めている。

取組に関連して、根本副委員長より、以下の点について担当委員に依頼がされた。

実際に現場で稼働しだすと、企業側が運動指導や栄養指導を求めることがある。特に、栄養指導の需要は非常に高いと感じるため、栄養の質問紙など指導を行える体制について早急に整えていただきたい。

3. 研究倫理審査について

木藤委員より、研究倫理審査について、運動、心理分野の倫理 審査については既に承認が得られており、栄養分野も早急に進め ていく。

4. 原村健康づくり推進事業について

近藤委員より、原村での健康づくり推進事業(タグフィットネス)について進捗状況が報告された。原村村民、及び村長を含めた村職員少数合わせて91名が参加し、一度目の体力測定を終えた。村に、活動量計の吸い上げシステムを設置したが、データアップ率が少ないため、今後どのように行っていくか、ネットワーク関係職員も交えて、検討していく予定である。

5. 教職員からの「タグフィットネス」申し込み状況について

中村(文)委員より、本学内でのタグフィットネス参加者を教職 員から募り、大学として活動量計を貸与する件について報告がな された。

参加希望者数は13名となり、現在活動量計の登録を行っている。 登録が完了し次第、参加希望者には活動量計を貸与していく予定 である。

以上

